

第5次札幌市環境保全協議会 市長報告会概要

日時：平成18年(2006年)7月6日 15:00～15:30

場所：札幌市役所本庁舎 10階 市長会議室

札幌市出席者：上田市長、原田環境局長、二木環境事業部長

出席委員：油津会長、塩谷副会長、田作副会長、大沼部会長、萩部会長、
篠塚部会長、木村委員、菊地委員、中島委員

1 開会

2 油津会長より市長へ報告書の手交

3 油津会長挨拶

子孫に誇れる環境文化都市札幌を目指して取りまとめられた、第5次委員の皆様のご愛と知恵の結晶をお届けいたします。

この2年間、札幌市民と地球人類のために、自分の時間を犠牲にして、知恵と労力を提供されました委員の皆様に敬意を表します。あわせて、私どもの活動に当たり、お忙しい中、ご指導・ご協力を賜りました札幌市職員を始めとする多くの方々に、この場をお借りしてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

私ども多彩な委員39名は2年前、札幌の環境についてのそれぞれの想い、アイデアを巻末のアンケート等で集約し、活動を開始しました。

協議会の運営方法についてもカンカンガクガク、2回の全体会議で協議を重ね、3部会を設けて活動を進めることになり、それぞれの経験・専門知識を活かしながら、数十回の論議を深め、この提言をまとめました。

「くらしとごみを考える部会」は、他の部会員の協力も得て、大々的なアンケート調査を行い、市民意見をもとに、効果的なごみ減量法を提言しました。

「都市温暖化防止部会」は、いろいろな問題に取り組み、多くの方々のご協力をいただきながら勉強を進めて、多方面の提言をまとめました。

「環境教育・啓発部会」は、全国的な調査に基づく貴重な資料を精力的に分析して、広く深い提言をまとめました。

2年間という限られた期間のボランティアという制約の中にあつての成果ではありますが、豊かな経験と各方面の専門的知識、札幌市民への愛情にあふれた提言であると考えております。

この提言を十二分に活用いただき、現在だけでなく将来の市民と地球人類のための環境保全を目指す、市民および事業者の自らの活動と札幌市の施策の推進が効果的に行われることを期待いたします。

4 各部会より提言の説明

(1) くらしとごみを考える部会（大沼部会長、木村委員、菊地委員）

市民の意識調査のため、847名にアンケート調査を行い、2つの提言をいたしました。

提言1の「包装・レジ袋及び燃やせないごみ収集回数の削減を推進する」についてですが、レジ袋は一人当たり年間300枚使用しており、ごみ発生源となっています。また、リサイクルにも費用がかかっています。さらに、包装・レジ袋が無償サービスになっていることもごみ発生の原因となっています。この様なことを踏まえて、7つの達成方法を提案いたしましたのでご検討をお願いします。

提言2の「生ごみ減量化の取り組みを推進する」についてですが、家庭からのごみの30%が生ごみであり、ほとんどが焼却されています。また、ごみステーションにおいても、臭いや散乱等の問題が発生しています。そこで、生ごみ減量化のため、堆肥化等の資源化に取り組んでいただきたいということを提言いたします。

達成方法について、(1)の「食育の推進」は小学校の給食で生ごみの堆肥化が開始されていますが、更に推進していただきたいと考えています。(2)(3)(6)については、現在スリムネット事業で行ってしまして、非常に良い事業ですので、継続していただきたいと考えています。(5)については、堆肥を作っても使う場所がないという声を聞きますので、活用できる場所や利用促進の日の設定をお願いいたします。

(2) 都市温暖化防止部会（萩部会長、中島委員）

私たちは温暖化という広いテーマであったため、まとめるのに非常に苦労しましたが、最終的に3つの視点でまとめました。

提言1「市街地の緑を増やす」については、札幌市でもこれまで、様々な取り組みを行っていますが、京都議定書のCO₂削減目標を達成するためにも、ある程度大胆な取り組みも必要と考えました。札幌の市街地には緑が多いとは言えなく、街の魅力を高める為にも、市街地の緑の増加は重要だと考えます。達成方法(1)(2)については条例を一部改定することにより緑化を進めようという考えであり、市街地においては500㎡以上の宅地を緑化の対象とすることによりアパートやマンションも対象となります。達成方法(3)については、短期的に達成可能であり、学校では自然観察等の環境教育にも役立てることができると考えます。

提言2「公共交通利用促進への政策転換」については、自家用車を減らして公共交通の利用を促進するというシンプルなまとめ方にしています。ポイントとしては、交通機関毎ではなく市全体として交通マネジメントが必要と考え、達成方法の3点はセットで考えていただきたいと思えます。

達成方法(1)については、現在の都心部は地下鉄駅周辺以外へは移動しづらい状況と考え、路面電車、循環バスを拡充することにより、都心部が移動しやすくなり、マイカー流入も減少するのではと考えました。達成方法(2)については、通勤通学時は地下鉄駅周辺で渋滞が発生している一方バス利用は減っており、マイカーを持たないお年寄りにとっても、バスは重要な移動手段であるので、バス利用促進を図る必要があると考えました。達成方法(3)については、全市的な交通マネジメントの中にカーシェアリングを位置づけて、効果を検証し積極的に推進することを期待します。

提言3「地域特性を踏まえた省エネルギーの取組みを進める」については、札幌では冬の暖房及び雪処理が大きな課題となっています。(1)(2)については建物の省エネについての提案であり、札幌型の超省エネモデ

ル住宅で研究開発を進めてはどうかということです。また、建築物の省エネについて、省エネ法等で定める基準は全国一律ですので、札幌市独自の基準を定めて強力に推進することを提案します。(3)は地域密着型の雪処理のため下水道を利用した融雪溝を作ることにより、排雪に関するエネルギーを削減するとともに、地域のコミュニティ形成にも役立つと考えます。

以上の提言について、札幌市での議論の材料として役立てていただきたいと思います。

(3) 環境教育・啓発部会

当部会としては子供、事業者、市民への効果的な環境教育を実行する制度の創設をお願いしたい。

(1)では、札幌市でも導入している ISO14001 と同様なものを学校教育でも導入してはどうかということを提言しています。他都府県では実際に導入し成果を上げているところもありますので、計画、調査をお願いしたいと思います。P64 の仙台市岩切中学校の例では、学校教育に ISO を導入し、生徒が自発的な活動を行っています。

(2)については、ISO14001、エコアクション 21 等を事業者が導入するようなインセンティブを設けていただきたいということです。事業者が ISO14001 等を導入することにより従業員の家庭まで環境意識が高まることははっきり見られますので、事業者が導入したくなるような制度の創設をお願いいたします。(3)については、現在でも市民向けに出前講座や環境マラソン講座等がありますが、なかなか多くの市民にまで広まっていません。興味の無い人にまで広めるためにもまちづくりセンターを活用し、進捗管理には ISO14001 のシステムの中でお願いします。

5 市長挨拶

2年間という限られた、お忙しい時間の中で、議論を重ね提言をいただいたことについて感謝申し上げます。

現在行政は議論がまとまってからではなく、進行中の議論をお聞きしながら考え、悩みながら実行に移していこうという姿勢です。

生ごみについては家庭ごみの1/3を占めておりますので、どのように減量化し、処理方法を循環型にしていくかは緊急の課題と考えています。定山溪温泉では食物残渣を堆肥化する取組みを今年から進めており、学校給食残渣への取組みについても、単にリサイクルするだけではなく、実践されている現場を知ることにより他の事に生かせるのではないかと、教育的な面からも考えています。

現在、こども未来局で進めているこどもの権利条例の中で、「環境教育を受ける権利」を入れようという提言をいただきまして、子供が成長する中で、地球環境が守られていることは必要不可欠ですので、大人の責務として子供に環境教育を受けさせる、子供にとっては、環境教育を受けなければ未来はないという危機意識を持って作業を進めているところです。

札幌市はISO14001を取得しておりますが、導入前の平成11年と導入後の平成15年を比較すると年間13億円の経費削減につながっています。また、現在約650の事業者にもISOまたはEMSを導入していただいております、今後も増やしていきたいと考えております。

環境教育はあらゆる場面で実践できるものであり、子供たちが家庭でも実践することにより、知識を大人たちにも伝えることとなりますので、しっかり取組んでいきたいと考えております。

また、札幌市ではエコライフ10万人宣言という活動をおこなっておりまして、不必要な電気を使わない等の自分で出来ることを宣言して行動しましょうというもので、現在約75,000人の市民の皆様が登録しています。環境省のチーム-6%でもこの数字がカウントされており、全国23万人の内、約1/3が札幌市民が担っている状況であり、市民への啓発は進んでいると自負しているところです。札幌市は民生部門のエネルギー消費が多いという特徴がありますので、市民一人一人がエネルギー消費を注意することにより、環境への負荷を少なくすることが出来ると確信を持って運動を進めているところです。

緑を増やす事業も頑張っておりますが、今すぐ成果が上がるものではなく、10年20年と木が大きくなるにつれて緑が豊かになってきますので、皆様にも声をかけていただいて一家庭一植樹運動等進めていきたいと考

えております。

本日頂戴しました提言につきましては、政策に結び付けられるよう指示
させていただき、今後は点検チェックのお役目を担っていただきたいとお
願いたします。本日はありがとうございました。

6 意見交換

塩谷副会長

燃やせないごみの収集回収は以前と同じ収集回数ですが、協議会で行っ
たアンケートでも燃やせないごみを毎回出す人は少なく、エネルギー削減
の面からも、燃やせないごみについては、収集回数を削減すべきだと考え、
提言に含ませていただきました。

7 閉会